盛岡市告示第 578 号

盛岡農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第４項において準用する同法第12条第１項の規定により公告し、同条第２項の規定により当該変更後の盛岡農業振興地域整備計画書を次により常時縦覧に供する。

令和８年11月17日

盛岡市長　内　舘　　茂

盛岡農業振興地域整備計画書の縦覧場所

盛岡市役所　盛岡市若園町２番18号　農林部農政課

盛岡市渋民字泉田360番地　玉山総合事務所産業振興課